

5 「高等教育の将来像」について

大学分科会では平成 16 年 9 月 6 日に、これまでの審議を「我が国の高等教育の将来像（審議の概要）」として取りまとめた。ポイントは以下の通り。

我が国の高等教育の将来像（審議の概要） ポイント

日本の高等教育 5つの方向性

～ 2004 年「我が国の高等教育の将来像」が描く姿～

2015 ～ 2020 年頃までを想定した我が国の高等教育の将来像（言は「グランドデザイン」）とそこに至る施策の方向性（言は「ロードマップ」）を示す

21 世紀は「知識基盤社会」 物質的・経済的側面と精神的・文化的側面のバランス、他文化理解尊重・コミュニケーション能力の重要性
新時代の高等教育と社会……双方向の関係（高等教育の危機は社会の危機）

方向性 : 誰もがいつでも学べる高等教育（ユニバーサル・アクセスの実現）

18 歳人口の低位安定（120 万人規模） 社会人・留学生の増加 2007（平成 19）年には大学・短大の収容力が 100% に
エリート段階 2 段階 ユニバーサル段階（進学率 50% 超）への発展 各高等教育機関の個性・特色の明確化と機能別分化

方向性 : 誰もが信頼して学べる高等教育（高等教育の質の保証）

事前・事後の評価の適切なバランスによる質の保証 国の質保証システムと各機関の自主的努力が相まって信頼確保
情報開示、経営状況の悪化した機関への対応

方向性 : 世界最高水準の高等教育

世界的研究教育拠点の形成、各種専門職大学院の創設・拡充、体系的な教育課程の実施による充実した大学院教育
学位を与える「課程」中心の考え方への再整理

方向性 : 「21 世紀型市民」の学習需要に応える質の高い高等教育

多様で質の高い学部教育、総合的教養教育型（学部 3 年修了の積極的活用、主専攻 + 副専攻、教養教育と専門基礎教育の充
実）や専門教育完成型（4 ～ 6 年）などに分化、多様な短期高等教育

方向性 : 競争的環境の中で国公私それぞれの特色ある発展

多様な機能に応じたきめ細やかなファンディング・システム 国公私の緩やかな役割分担と適切な競争条件の確保
高等教育への公財政支出の抜本的拡充と民間資金の積極的導入